



埼玉の社叢

白岡町八幡神社社叢ふるさとの森

白岡八八九

当社は略縁起によると、嘉祥二年（八四九）に慈覚大師（円仁）が仁明天皇より当社草創の勅命を蒙り、当地に下向して七日間加持をおこなったところ、虚空に音楽が聞こえ西方に正八幡宮・若宮・姫宮の三神と本地仏の阿弥陀・薬師が出現したことによって当社及び別当正福院を創建したとされる。

下つて、平安後期、奥州安倍氏征伐のために陸奥守・鎮守府將軍として赴く源頼義に従った長男の八幡太郎義家は、当社に立ち寄り戦勝の祈誓をし、康平五年（一〇六二）ようやくこれを平定（前九年の役）し、帰陣の際に当社に参拝した。さらに上洛途中の翌六年、父と共に鎌倉由比郷に戦勝を祈願した山城国石清水八幡宮を勧請して由比若宮（のちの鶴岡八幡宮）を祀り、両社を源氏の守護神としたという。この吉例によって建久六年（一一九五）、源頼朝は当社に佐々木四郎高綱を代参させて祈願し、百余貫の社領を寄付したとされる。また、『新編武蔵風土記稿』には、この時、頼朝が領主の鬼窪氏に奉行を命じて社殿を造立したとある。

現在も参道脇には、八幡太郎義家が馬を繋いだという伝説のある御神木の「駒繫ぎの杉」が切り株のまま保存されている（昭和二年に惜しくも倒れてしまった）が、樹齢約一千五百年、目通りの周囲九・七メートルの切り株は偉観である。

境内（一・三二ハク）の林相としては、主に、ケヤキ・スギ・モウソウウチクなどをはじめ、サカキ・クスノキ・ヤマモミジなどから構成されており、なかでも樹齢六百年とされるカヤノキ、五月になると黄色味を帯びた花が咲く樹齢三百年とされるウワミズザクラは町の天然記念物になっている。当社の社叢は昭和五十六年四月、県のふるさとの森に指定されている。